

No.429

研究所通信



●ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

第53回高野山夏期講座(部落解放・人権夏期講座) 3年ぶりに高野山で開催!!

2022年8月22日(月)・23日(火)の2日間、和歌山県高野町の高野山大学において第53回部落解放・人権夏期講座を開催しました。当日は400名を超える参加者が全国各地から高野山へ集まり、講師たちの熱意を直接感じながら、「人権」に対する学びを深めました。



開会行事風景 松下講堂黎明館



地元歓迎挨拶をされる今川泰伸高野山真言宗務総長

現地開催にあたって、地元のみなさまをはじめ多くの方にご協力をいただいたことに、この場を借りて感謝申し上げます。

8月29日からはオンラインでの配信も行われ、さらに多くの方にご参加いただきました。

もくじ

理事からのメッセージ / 朴洋幸理事	・ 2	故・武者小路公秀さんを偲ぶ 10
第3研究部門 新宮の識字学級を訪ねて	・ 4	『私の沖繩問題』発売記念トークイベント@那覇が開催!	・ 11
第3研究部門 伊賀の識字学級を訪ねて	・ 5	第37回人権啓発研究集会 ご案内	... 12
第3研究部門 識字・水平社100年宣言づくりに向けて	・ 6	新刊案内 『部落解放研究』217号 13
第1研究部門 第37回公開講座報告	・ 7	リレーエッセイ 14
マスコミ懇談会in高野山大学 8	参加者募集 / 大型集会スケジュール	・ 15

理事からのメッセージ

ヘイトハラスメント裁判に決着

理事 朴 洋 幸



東証プライム上場企業であるフジ住宅株式会社（大阪府岸和田市）と会長を被告として、同社で働く在日コリアン3世が損害賠償請求を行った裁判の司法判断がようやく確定しました。最高裁判所第1小法廷は、本年9月8日、昨年11月15日の控訴審判決を不服として上告していた被告の訴えを、棄却する判断を下したのです。2015年8月提訴から約7年間に及ぶ長い年月を会社に身を置きながら闘ってきた原告には、改めて敬意を表したいと思います。

本裁判は、職場で人種差別的資料の配付をしたこと、及び公立中学校で使用する特定の教科書の採択運動に職員を動員した行為に対して、原告が精神的苦痛を受けたと慰謝料を求めて提訴したのですが、その後原告を批難する感想文等の資料が配布されたことも含め損害賠償及び資料配布の差し止めを求めていたものです。

控訴審判決が確定したことによって、第一審から増額された132万円の損害賠償支払いを含む、上記原告の訴えを全面的に認める判断が下されたことはとても意義深いものです。反復かつ継続的に配布されてきた文書が、ヘイトスピーチ解消法の定義に照らし、該当する文書があったと認定されたこと、加えて解消法の定義にはあてはまらないものの、特定の歴史認識や韓国等の政策に対する意見・論評・感想や、特定の国民をステレオタイプ化する、または中国や韓国に親和的な政治家等に対する人格攻撃や感情的反発を表す内容が含まれるものを、被告らが「使用者の優越的地位を背景に継続的かつ大量に」配布したことは、職場内に人種差別意識を醸成する結果を生んだと認定されました。

また、表現の自由に配慮しつつ、一定の範囲を示した上で文書配布行為等の差し止めも認められていました。裁判提訴後も人種差別的な文書ならびに、原告を批難、差別、誹謗中傷する文書が全社員に執拗に配布し続けられており、その中には身体的攻撃をほのめかす文書も含まれていたことを考えると、控訴審判決以降行われなくなったことは、原告の人権救済という意味で実効性ある司法判断であり大きな意義があったといえます。

今回の判決によって、会社が行ってきた行為は法違反であり問題であることが明確になったわけですが、判決確定以後も原告に対して会社からの謝罪はありません。さらに会社ホームページには、これまでの裁判の差別的な主張を掲載したままです。また社員であれば、会社サーバーに保存されている違法性、差別性が認定された様々な文書を閲覧できる状況にあります。

フジ住宅には、今回の司法判断を受け入れ、一日も早く原告への謝罪をふくめ職場環境の改善を図っていくことが求められています。

しかしその一方で私たちが考えなければならないのは、本裁判の原告のように外国籍あるいは外国ルーツの人たちが、安心して働くことができない職場は、フジ住宅に限らないということです。岡山の建設会社で働くベトナムからの技能実習生が、2年間にわたり執拗に暴力を受けていたことは記憶に新しいことです。また東京では、大手証券グループで働く在日韓国人男性がレイシャルハラスメントを受け、その対応を会社に求めると解雇されるといった事象が発生しました。男性は裁判に訴え審議が継続されています。さらには、フジ住宅裁判判決確定の翌日、奈良市にある事業所で勤務していたウクライナ人女性が、上司によるレイシャルハラスメント（報道はパワハラと表現）によってうつ状態になり、それに対して対策を講じなかった会社を相手取り奈良地裁に提訴していることが報道されました。

現在、戦後最悪ともいわれる日韓関係、また日々喧伝される中国、北朝鮮による日本の安全保障に対する脅威、ロシアによるウクライナ侵略などを背景に、日本の職場では、当該国の国籍を有し、あるいはルーツをもつ従業員が、この種のレイシャルハラスメントを受け続けていることが想像されます。

私が所属する多民族共生人権教育センターは、フジ住宅裁判の原告を支援する「ヘイトハラスメント裁判を支える会」の事務局を担ってきました。今回、裁判が終結したことによって会は解散することになります。しかし、未だ改善の兆しがみえないフジ住宅への働きかけ、及び全国で同様にヘイトハラスメントを受けながらも相談するところもなく、職場で堪え忍んでいる人たちの声を集め、力添えができる新しいステージに移行すべく議論しています。

そういう意味では、今回の司法判断が、ヘイトハラスメントがない社会をつくるために一石を投げ、外国籍あるいは外国ルーツの人たちが働く職場内において人種差別意識が醸成されることがないように、また配慮義務を払うような職場環境作りを行わなければならないという社会意識につながることを期待すべく、今後も取り組みを進めていきたいと思えます。

報告 第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」

新宮の識字学級を訪ねて

識字・成人基礎教育研究会では、2022年6月28日(火)・29日(水)の日程で、和歌山県新宮市を訪問した。

1日目(6/28)は、部落解放同盟和歌山県連合会新宮支部支部長の三鬼典親さんによる地域学習。結界石や大逆事件、中上健次をはじめとする名誉市民、部落解放運動の起こりから住宅要求闘争の展開、同和教育の取り組み、そしてこの10年間ほどの差別事象など、幅広いテーマにわたって地域を回りながら説明を受けた。近年の差別事象については、その深刻さと、周りの人たちによる懸命な支えや闘いのようすが伝わってきた。



松根さんの聞き取りのようす

2日目(6/29)の午前中は、識字学級を見学させていただき、「識字・水平社100年宣言」について研究会代表の森から提案した。午後からは、識字学級を支えている橋本隣保館館長の松根洋子さんにお話を伺った。幼少の頃に感じた差別的なまなざしのこと、住宅要求運動、識字学級のことなどについてである。とりわけ印象深かったのは、識字で「穢多」という文字を学んでまもなく、結界石と出合ったことである。水平社宣言では難しい漢字が数多く使われている。それにもかかわらず「エタ」はカタカナで書かれている。これはなぜなのかという疑問から、それを漢字で表せば「穢多」となり、「穢れが多い」という意味なのだを知った。その直後、ハイキングの際に偶然「穢」という文字の彫られた石碑を見つけた。半分埋もれた結界石だ。この結界石との出会いをきっかけに松根さんたちは様々な人と繋がりが生まれ、調査などが広がっていった。松根さんから伺ったお話は『ヒューマンライツ』の連載で詳しく紹介する。

2日目の夕方からは、新宮高校で開催されている「きのくに学びの教室」を訪問し、教室見学と受講者と懇談した。ある学習者は、「仕事で遅れても、30分だけでも学びたい」と思い通っている」と語っていた。

訪問にあたってお世話になったすべての方にお礼申し上げ報告を終えたい。

(菅原 智恵美「識字・成人基礎教育研究会」メンバー)

報告 第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」

伊賀の識字学級を訪ねて

識字・成人基礎教育研究会では、10年ぶりの全国識字学級実態調査を担い、質問紙調査、さらには聞き取り調査を進めていますが、その一環として、8月25日に、三重県伊賀市の「いがまち人権センター」で行われている、「しらさぎ識字学級」(1990年設立)を研究会メンバー6名で訪ねました。この学級の特徴は、毎週木曜日の夜に開かれているだけでなく、第二、第四木曜日には午前にも開催されていて、多くの人が学習に参加しやすいことです。

私たちは、午前の学習を見学しました。この日は、講師から、水平社宣言の内容の紹介や、水平社創設のいきさつについて映像や資料を用いながらの説明がありました。いつもこのような講師の話が中心になる学習ではなくて、話し合ったり、物作りをしたり、共同学習が展開されているのであり、センターには多くの作品が展示されていました。これまでに、紙芝居やカルタの制作、わら細工、カレンダーづくり、絵手紙、切り絵、柿渋染め、豆腐田楽づくりなどがあり、英語やローマ字、パソコンの学習、地元の小・中学生との交流もあって、俳句にも力が入られています。講師には、教員、教員OB、市職員などがあっています。学習者との懇談では、「小学校3年生から子守りで忙しかった」「ここではいろいろなことを知ることができる」「識字学級に来てから人前で話すことができるようになった」などが語られました。

地区のフィールドワークに先立って、部落解放同盟前川支部(1949年結成)の取組について説明を受け、1952年の火災後に環境改善がなされ、1969年からの同和对策事業で改良住宅、ライスセンター、共同作業所、文化センター(現在の人権センター)などが設置され、耕地整備も進んだことが示されました。「水平社魂」を合言葉に、先駆的な取組が進められてきたことがうかがわれました。

(上杉 孝實「識字・成人基礎教育研究会」メンバー)



しらさぎのあゆみ

識字生の生きてこられた軌跡を後世に伝えたいという思いから、グループ学習で絵本づくりに取り組み、『しらさぎのあゆみ』(2020年7月)を刊行されました。

第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」

識字・水平社100年宣言づくりに向けて

『研究所通信』2022年7月号 (No.428) で報告した、「ワークショップ どうつくる? 『識字・水平社100年宣言』」(2022年6月3日)の開催をきっかけに、各地でその取り組みがひろがっていきました。今号の通信でも紹介しているとおり(P.4)、6月末に新宮の識字学級を訪問した際にも、ワークショップをさせていただきました。その場では、学級生の皆様からはなかなか発言が出なかったのですが、その後の学級の活動で取り組みを引き継いでいただき、学級生それぞれの「私の水平社宣言」が仕上がりました。

また、6月のワークショップで、サテライト会場からオンライン参加いただいた、部落解放同盟和歌山県連合会に声をかけ、9月16日(金)に出前講座を実施しました。当日は、和歌山市内を中心に、識字生3名をはじめ10名の参加がありました。結婚差別をはじめとする差別の現実や、識字に対する思いなどさまざまに語られました。「いつも見知っている関係だからこそ語ることができた。初めて会った人どうしては難しいのではないか」という意見も出ました。

これまでの取り組みをふまえて、いよいよ「本番」である、部落解放第19回全国識字経験交流集会(10月1日(土)・2日(日)、姫路市)を迎えました。全国各地(滋賀、京都、大阪、和歌山、兵庫、香川、徳島、福岡)から識字学級生や講師、その他関係者ら105名の参加がありました。全体会の会場の側面には、この日にあわせて各地の識字学級で取り組まれた「私の水平社宣言」などの作品が貼られていました。全体会では、森実さんから「『識字・水平社100年宣言』をつくろう」と題して報告があり、それを受けて、分科会では「『識字・水平社100年宣言』にむけて体験や思いを交流しよう」ということで、4グループにわかれて「私の水平社宣言」づくりに取り組みました。「『字が読めない』と言ったのに、『そんな人いないでしょ』と言われて悔しかった」「小さい頃は当てられるのがいやで、教室ではずっと顔を伏せていたが、識字学級に通うようになってからは、自ら手を挙げて発言するようになった」「今は毎週の『識字』に行くことが楽しみだし、生きがい」など、地域をこえて「識字」に対する経験や思いが交わされました。

識字学級生や支援者の皆様からこの間にあつまった多くの作品や声を重ね合わせて、「識字・水平社100年宣言」づくりをめざします。

(棚田 洋平)

報告

第1研究部門「部落史の調査研究」第37回公開講座
「植村省馬と高知県自治団」

2022年7月16日、今年度最初の第37回公開講座がHRCビル5階ホールで開催された。発表者は吉田文茂さんと、16名の出席のもと、高知県の在野融和運動家である植村省馬(1887~1954)の活動を、彼が団長として1927年に結成した高知県自治団を中心に報告いただいた。

報告は、まず、略年表を前提に、植村省馬の自治団結成にいたる前半生が典型的な「不良少年」から「模範青年」へと変化した過程として、また職歴としては「灸術」修得後、武道具商を経て同胞に対する授産事業の洋服裁縫学院設立に至った経緯、その後の高知県自治団結成以前における植村の水平社や差別への対応、そして在野の自主的融和団体高知県自治団の設立とその活動状況や特徴、さらに1932年以降の県外での活動が丁寧に説明された。

発表で明確になったことは、報告の要約ともいえる高知県自治団の活動の特徴によく示されていた。自治団が半官半民の高知県公道会や高知県水平社双方から距離を保っていたこと、そのため高知県水平社の衰退期には活動の場を自治団に求める人々もいたこと、在野の融和運動としての活動を貫くために高橋是清、犬養毅ほか水平運動家や融和運動家多数の著名人と接触していること、そ

してそれはおそらく植村が高知を離れた1930年代以降に多いだろうということである。

報告後の質疑応答では、洋服裁縫学院や高知県自治団の運営資金や内容に注意が向けられたが、洋服裁縫学院は武道具商の成功による資金で授産事業として同胞に対しては授業料無償で提供したものであり、自治団を含め運営資金の全容は分からないものの、篤志や県下での活動写真による講演会を開催して援助を得るなどであったと指摘された。

また発表では、植村が所持していた融和運動関係者の名刺46枚、水平社関係者24枚が紹介され、しかも名刺に簡単な人物評が書かれているため、彼の幅広い人脈や背景にも質問が向けられた。吉田さんからはそれを可能にした背景の一つとして灸術師として全国行脚をしていた点が指摘されたが、まとめて示された植村に対する人物評と相まって、植村の人柄とも関係しているようであった。吉田さんは植村の人物評として当時の静岡県社会課長の七言絶句を紹介されたが、それは植村を喜劇王チャップリンと対比して「融和先覚」とし、「両雄飄逸」と評価していた。

八箇 亮仁(第1研究部門長)

3年ぶりに高野山で開催「マスコミ懇談会」

第53回部落解放・人権夏期講座「高野山マスコミ懇談会」が8月22日(月)19時より高野山大学にて開催されました。研究所、谷川代表理事からの開会挨拶、部落解放同盟大阪府連合会書記長、高橋定様からの来賓ご挨拶に続き学習会が開始され「寝た子を起こすな論を考える!～地名の取り扱いをめぐる私の思い～」と題して、オンラインにて反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長、部落解放・人権研究所理事の松村元樹さんから約30分の報告が行われました。松村さんは、ドキュメンタリー映画「わたしの話 部落の話」(監督:満若勇咲)では重要な役割を担い、作品で地名を明らかにしています。

「私自身の基本スタンスとしては、地名を明らかにすることに対して『是』です。この時代、隠し通すのは不可能ではないか、また、地名を明らかにしないと部落差別がなくなるのではないのでは、という個人的な思いがあります」。

しかし、常にもやもやした意識はついてまわり「ルーツを名乗らないという選択肢があってもいいのではないか。なにより、名乗れなくさせているものに原因があって、名乗ることによってこうむる差別がある」と、自身が10代のときの体験をふまえて話が進みました。

また「地名を明らかにする文脈」については「一方に差別を意図して地名をあばく人がいて、一方にルーツに誇りをもって名乗り、地名を明らかにした人物がいる。そのとき、第三者の『差別をしようとする人、部落を避けようとする人』は、情報を得る際、情報発信元を分別することはないと思う」と、自身の考えを述べられました。差別を助長する行為を禁止する際、地名を明らかにしている「意図」を誰が判断するのか。たとえば法律の条文にそのことをどう明記できるか。そしてそれは、差別をなくす運動にとって「かせ」になる可能性もあるのではないか。このことに関してはもやもやが尽きないとのことでした。

「目指す先としては、部落はどこか、誰かを理由に、身元調査をする行為、交際を破談においやる行為、物件を避ける行為など差別行為に対して法規制するのが重要だと思っています」。部落にルーツがある人が名乗りたいときに名乗れて、そこで差別が生じない社会をめざすうえで法規制は必要であるということが語られ「地名を明らかにすることで、地元の住民が差別を受けるリスクを高める。今回、その覚悟をもって映画に出演した側面があります。どんな文脈で地名を表現しようとも、差別がある以上、結

果としておきる問題は同じで、そこに視点をあてて問題解決に力を注いでいきたいです」と最後に述べられました。

松村さんの報告を受け、各メディアからの参加者(約30名)は8グループに

わかれ、(1)矛盾した思いをどうとらえたか、(2)メディアが気を付けるべき、気を付けていること、なやましいと考えていることを中心に討議し、各グループ代表者が報告を行いました。「苦しい胸の内を重く受け止めた」という意見が複数あるなか、地名を明らかにすることについては「一人の意見が及ぼす他者への影響を考えると答えが出にくい」という意見が多数でした。一方で「現実にたたかっている人がいることをメディアは伝えていかなければいけない」という意見や「実際に取材をすると地域によって歴史もさまざまに多様であることがわかる。できるだけ個別具体的な話を伝える必要があるのでは」と、発信者に求められていることについても意見が出ました。

最後に、学習会の司会を担当した研究所理事の谷口真由美さんから「松村さんの話がクリアであったことが充実したグループ討議につながりました。しかし、自身の苦悩を言語化できているのはマイノリティ性ゆえのことであり、これだけ話さないといけないほど悩んだことを重く受け止めるべき。そして(メディアのみなさんは)もやもやすることから始めるのが大事だと思います。矛盾を矛盾として受け止め、そのことを共有することが大事で、関係者のなかで議論をし尽くするのが大事なのではないでしょうか」と、まとめの意見が出され、部落の表現や地名の話にかかわる「ガイドライン」の作成にむけて、研究所がプラットフォームになり、メディア各社と合同ですすめていくのがいいのではないかと。現場の苦悩も共有して、共有知をつくっていく会をもっていきたい、と今後に向けた提案を行い、約2時間の会がしめくくられました。

(片木 真理子)



故・武者小路公秀さんを偲ぶ

部落解放・人権研究所の顧問を1993年7月から2013年12月まで務めていた^{むしゃこうじきんひで}、武者小路公秀さんが、2022年5月23日(月)に逝去されました。92歳でした。

当研究所も含めた実行委員会の呼びかけで、9月20日(火)に「故 武者小路公秀先生 お別れの会」を、大阪市内のホテルで開催しました。武者小路さんと親交のあった団体や個人、52名の参加がありました。

参加者を代表して数名によるスピーチがあり、武者小路さんとの思い出やエピソードが継いでいかれました。最後に、部落解放・人権研究所名誉理事の友永健三さんより挨拶があり、「同和問題企業啓発講座(現、人権・同和問題企業啓発講座)」の第1回(1980年11月13日、大阪)の講師をお願いしたことをきっかけにして、武者小路さんと研究所との関係ができたこと、そして、以降の



※『ヒューマンライツ』No.414(2022年9月)に、研究所名誉理事・友永健三さんによる追悼文「水平社宣言の“熱と光”に共感された武者小路先生の逝去を悼む」が掲載されています。

「マイノリティ研究会」(1989年～)の取り組み等につながっていたことが紹介されました。

武者小路さんは、その著書『人の世の冷たさ、そして熱と光 行動する国際政治学者の軌跡』(2003年、解放出版社)の中で、この研究所との出会いにより、部落解放同盟との付き合いが始まったと振り返られています。そのことが、反差別国際運動(IMADR)など、部落解放運動の国際的な展開につながっていったのです。

私自身は、残念ながら、武者小路さんと直接にお会いする機会はありませんでしたが、本会の参加者の皆様の「思い出」語りをとおして、そのお人柄やご功績に接することができました。「お別れの会」で配られた冊子の最後には、先に紹介したご著書からの引用として次のことばが添えられていました。

闇と冷たさの中にいる仲間が熱と光のある世界を築くことに参加することに生きがいを見出している

武者小路さんの遺志を引き継ぎ、部落解放・人権研究所は、差別撤廃と人権確立の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。(棚田 洋平)

『私の沖縄問題』発売記念トークイベント@那覇 が開催!

研究所が発行する人権教育啓発情報誌・月刊『ヒューマンライツ』に連載している「私の沖縄問題」を書籍化したところ、沖縄のジュンク堂那覇店が出版記念のトークイベントを、9月17日(土)に開催してくれた。登壇者は執筆者の糸数慶子元参議院議員、琉球大学客員研究員の阿部諤さん、琉球新報社の^{あいだしる}慶田城七瀬さん。

沖縄が背負わされている理不尽な問題の解決へ闘い続ける先頭に立つ女性の一人として登壇した糸数さんは、本土復帰50年を迎えるが状況は悪化しており、繰り返される民意は政府に届いていないと訴えた。そして、女性が差別や人権を訴えると「基地問題を女性問題に矮小化するな」と批判された経験を紹介、被害だけではなく加害の責任を伝えることの大切さを語られた。

阿部さんは、2013年に沖縄に来住し、いかに本土に住む私たちが沖縄県民に理不尽を押し付けてきたのかを痛感したと語った。寄稿にあたって「私の」ではなく「私が押しつけている」沖縄問題として考えたと話した。

慶田城さんは、コロナ禍にあって平和行進ができない沖縄になったこと、自分は一人で国際通りを平和行進したことを書いたと話した。コロナ禍で、伝えるとは、声を上げるとはということなのかを考えさせられたと語った。また阿部さんは執筆者の一人である仲村清司さんが、乗り越えるべき溝は沖縄にあり、それは世代間の分断だと書

いていることを紹介、教鞭をとる琉球大学の学生に沖縄の人権問題とは何かと聞いたところ「貧困問題」だと返ってきて世代間格差に驚いたと言う。

慶田城さんはコロナ禍でweb(ネットの情報)が沖縄問題を伝える重要なツールだと言う。webなら県内だけではなく本土、世界に発信できる。掲載するだけでなく、読んでもらうためにはSNSの活用が不可欠で、情報が本当かどうかというファクトチェックが重要で新聞やメディアの役割だと強調した。

糸数さんはくらしと政治の関係を再構築する必要があり、女性が理不尽に抗うために政治家になり、社会を変えることの重要性を語った。糸数さんは2年前から日々の暮らしの中で理不尽を感じる女性の勉強会を開催、参加した女性7名が選挙で当選した。3名はトップ当選だった。

企画いただいたジュンク堂那覇店様、登壇いただいた皆様に感謝申し上げます。本土復帰を単なるお祝いごととせず、私たち一人ひとりの問題として考える機会とするため『私の沖縄問題』(解放出版社、2022年7月刊行)を多くの人に読んでほしい。

(谷川 雅彦)



第37回人権啓発研究集会（埼玉）のご案内

- 日時 2023年1月19日（木）、20日（金）
- 会場 レイボックホール（市民会館おおみや）大ホール・小ホール
（〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-118）
さいたま市文化センター 大ホール（〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1）
- 参加費 7,000円
- 主催 第37回人権啓発研究集会実行委員会

*詳細は部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

全体会 1月19日（木）13:00～16:45

I 会場：レイボックホール（市民会館おおみや）大ホール 定員：1,400名

開会行事

- 地元報告 「埼玉の部落運動史の歴史と現在」 小野寺 一規 部落解放同盟埼玉県連合会書記長
- リレートーク 「ヘイトクライムとウトロ地区放火事件」 金 秀煥 ウトロ平和祈念館副館長
「差別は思いやりでは解決しない」 神谷 悠一（一社）LGBT法連合会事務局長
「『全国部落調査』復刻版出版事件裁判原告の思い」 片岡 明幸 部落解放同盟中央副執行委員長/原告団長

II 会場：さいたま市文化センター大ホール 定員：2,000名

開会行事・地元報告 ※第1会場で実施している内容を中継配信

- リレートーク 「『全国部落調査』復刻版出版事件裁判東京地裁判決と『差別されない権利』」 山本 志都 弁護士
「差別禁止法を求めろ！」 奥田 均 近畿大学名誉教授/差別禁止法研究会メンバー

分科会 1月20日（金）9:30～14:30

I 会場：レイボックホール（市民会館おおみや）大ホール 定員：1,400名

- ①②【シンポジウム】「差別禁止法をつくろう！」
進行：谷川 雅彦（一社）部落解放・人権研究所代表理事
登壇者：奥田 均 近畿大学名誉教授、加藤めぐみ 社会福祉法人大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター/ハンセン病に係る偏見差別的解消のための施策検討会当事者市民部会委員、神谷 悠一（一社）LGBT法連合会事務局長、佐藤 聡（特非）DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局長
- ③「障害者権利条約と国連勧告」 佐藤 聡（特非）DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局長

II 会場：レイボックホール（市民会館おおみや）小ホール 定員：340名

- ①「同和教育に関する教員意識調査と課題」 石川 享助 埼玉県人権教育研究協議会会長
- ②「埼玉葛地区における人権啓発活動の取り組み」 浜島 孝宏 埼玉県市人権施策推進協議会春日部市総務課長
- ③「ハンセン病問題における偏見・差別解消のための教育・啓発」 加藤めぐみ 社会福祉法人大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター/ハンセン病に係る偏見差別的解消のための施策検討会当事者市民部会委員

III 会場：さいたま市文化センター大ホール 定員：2,000名

- ①「身元調査と事前登録型本人通知制度」 菊地 聡 部落解放同盟埼玉県連合会事務局長
- ②「インターネット差別情報の削除要請の取り組み」 長谷川 均 部落解放同盟新潟県連合会執行委員長
- ③「被差別部落困りごと調査から見えてくる課題」 谷川 雅彦（一社）部落解放・人権研究所代表理事
- フィールドワークコース（2コース）（事前申込制、参加費別途5,000円）
①狭山事件の現地を歩く 定員：30名 ②武州鼻緒騒動の現地を歩く 定員：30名

新刊案内

購入・問い合わせ先：TEL.06-6581-8619（販売担当）

2022年11月

『部落解放研究』217号を刊行しました！

編集・発行：（一社）部落解放・人権研究所
価格：2,200円（税込）

特集 ソーシャルワークと教育

特集にあたって

—「教育」をソーシャルワークという観点から再考する—
棚田 洋平

教育福祉の観点からみたスクールソーシャルワークの役割

—系譜と展開からその本質を再検討する—
高橋 味央

教育権保障と学校づくりの課題

—ウェルビーイングの観点から— 高田 一宏

地域共生社会のネットワーク構築に向けたアクションリサーチ

—大阪府高槻市富田地区社会的企業の取り組み—
岡本 介介

「包摂の社会モデル」を地域から

—北芝地区の実践— 馬崎 慧・埋橋 美帆・中村 雄介・井原 芳樹

学校内の「居場所」の意義と可能性

—スタッフ子ども間の関係性に着目して— 中西 美裕

外国にルーツをもつ子どもの地域教育支援

—官/民の枠を越えた複層的なネットワークに焦点を当てて— 瀬戸 麗

児童家庭支援センターと学校の連携体制構築における課題と可能性

—センター職員へのインタビューから— 宇田 智佳

論文

「鳥取県被差別部落住民生活困りごと調査」結果と課題 谷川 雅彦

玉置哲淳による人権保育カリキュラムの前提としての自己形成論 吉田 直哉

「解放の学力」論の展開と内包した課題

—横田三郎と鈴木祥蔵の議論を事例として— 坂山 勝樹

書評

地域から在日朝鮮人史を学ぶための二冊

—塚崎昌之著・編『大阪空襲と朝鮮人そして強制連行』、斎藤正樹著『ウトロ・強制立ち退きとの闘い』—
高野 昭雄





私の原点～「教育」とは？～

9月23日、「夜間中学校祭り～全国の仲間とともに、次の50年へ～」に参加しました。この催しは、東大阪市に2校ある夜間中学の生徒さんによる舞台発表や作品展示などをとおして、夜間中学の存在とその意義をひろく市民にアピールするために、毎年開催されています。とりわけ今年は、夜間中学ができて50年の節目ということで盛大におこなわれました。

舞台の生徒さんたちの姿をみていて、ふと、20年前のある光景が思い出されました。

「先生、大学卒業したらうちにくるんですか?」

「先生になるための免許は、まだ取ってないんですよ。あと2年間、大学の上の大学院にいくんです。そこで取るかもしれませんけど」

「ええなあ、すごいなあ。ぼくもね、夜間中学あと5年行って卒業して高校行きたいねん。ほんで大学も行きたいねん。先生、ぼくの家庭教師になってえや。勉強おしえて」

私は、卒業論文のテーマに夜間中学を取り上げ、実際にいくつかの大阪の夜間中学を数回ずつ訪問しました。そのうちの1校が東大阪の夜間中学でした。そこに通う、当時50代の知的障害のある生徒さんとのやり取りです。最寄りの駅までの帰り

道が同じだったため、2回ほどごいっしょしました。Aさんは、中学校を「辞めさせられた」と言っていました。在校中も教師に存外に扱われ、家族にもよく思われていなかったようです。そんなAさんは、夜間中学ではいつも笑顔を絶やしませんでした。

「Aさん、亡くなったっていうのは知ってる?」

2年後、大学院に進学した私は、修士論文でも夜間中学をテーマにして、同校に毎週1回、1年間通い続けました。修論提出前にコメントをもらうため、年明けに学校を訪れた際に、Aさんの死を知らされました。年の暮れに、自宅で首を吊って自死されたということでした。修論のときには、Aさんのクラスはあまりのぞけず、何度か顔を合わせただけでした。ただ、その顔付きは、笑顔を絶やさなかった2年前とは異なり、険しくなっていました。

小さい頃に教育から排除されたAさんが、どのような思いで、どのような人生を歩んできたのか? 50歳を過ぎて再び教育(夜間中学)にたどり着き、何を求めていたのか? Aさんをはじめ、当時の夜間中学の生徒さんお一人お一人の姿や声から、「教育」とは何か? を考えさせられました。私の原点であり、大きな宿題です。

(棚田 洋平)

参加者募集!! 2022.11～2023.1 研究所カレンダー

- 11/1(火)～30(水) 第43回人権・同和問題企業啓発講座 第2部 @録画視聴
 11/19(土) 第1研究部門 第40回公開講座 @HRCビル 4階研修室
 「講座 近現代日本の部落問題(全3巻)『現代の部落問題』」
 内田 龍史さん(関西大学教授)
 11/21(月) 第448回国際人権規約連続学習会 @HRCビル4階研修室(zoom参加有)
 「黒い雨被爆者 求められる早期救済」
 矢追 健介さん(毎日新聞 広島支局)
 12/6(火) 世界人権宣言74周年記念大阪集会 @コミ協ひがしなり区民センター 大ホール
 「沖縄問題」を通して平和と人権を考える
 パネリスト: 阿部 諒さん(琉球大学客員研究員)
 仲村 清司さん(作家、沖縄大学客員教授)
 コーディネーター: 谷川 雅彦(世界人権宣言大阪連絡会議事務局長)
 12/17(土) 第1研究部門 第41回公開講座 @HRCビル 4階研修室
 「身分制度」「身分制社会」などと言う勿れ—江戸時代の身分と身分差別—
 畑中 敏之さん(立命館大学教授)
 1/19(木)～20(金) 第37回人権啓発研究集会 @さいたま市
 ※詳細は12ページをご覧ください。

2023年度大型集会スケジュール

第48回部落解放・人権西日本夏期講座

2023年6月20日(火)～21日(水) 会場:愛媛県県民文化会館(松山市道後町)

第38回人権啓発研究集会

2024年2月1日(木)～2日(金) 会場:京都市勧業館みやこめっせ(京都市)

上記講座以外は現在調整中です。

感染症の状況などにより変更する場合がありますのでご了承ください。



今年の7月から、部落解放・人権大学講座を受講し始めました。

今までも講座・集会の運営スタッフなどで、講演をきく機会は度々ございましたが、受講生間での振り返りを意識して聴くのでは、集中度が違いました。

また、なんとなく知っていた気であったことについても、講師や受講生から、改めて問題を提起されるとちゃんと考えていなかったと、自身の勉強不足を日々痛感しています。あつという間に次の講座がはじまり、なかなかついていくのが大変ですが、受講生の皆さんとの意見交流の機会はとても新鮮で楽しく、修了まで頑張ってお話を聞いていきます。

(SK)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A会員」 年会費 10,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B会員」 年会費 7,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」
の閲覧他



研究所通信 429号 2022年11月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrri.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）